



一刻一秒を争う 消防活動

お願いです

活動を妨げないで



火災や災害、事故などは「いつ、どこで」発生するか分かりません。それに加えて、近年では火災などの原因も複雑・多様化しています。火災の鎮圧、救急・救助などの消防活動では、現場到着時間がその成否を決めると言われています。消防本部では、どのような火災や災害、事故にでも迅速、的確に対応できる体制をとっていますが、現場での消防活動には、市民の皆さんのご協力が不可欠です。

昨年1年間での消防の出動件数は、火災40件、救急2,246件、救助44件で、中でも火災は一昨年と比べ2.6倍となり、その3分の1が建物火災です。消防本部では、火災が発生した場合、希望者にメールでお知らせするメール配信サービスを昨年9月から開始しました。4月現在で、1,532人の方にご利用いただいています。しかし、このサービス開始以降、火災現場付近における傍観者や一般車両の駐停車が急増し、緊急自動車の通行や消防活動の妨げになるといった問題が発生しています。火災現場には、各方面からホースが延長され、逃げ遅れた人を救出する救助活動や照明活動を行う車両が進入してきます。情報を聞き火災現場に行かれた場合、緊急自動車が行き止まるように駐停車等には十分ご配慮ください。

消火栓・防火水槽付近は 駐車禁止

「消火栓」や「防火水槽」などの消防水利施設は、消火活動には欠かせませんができません。しかし、火災発生時に、これら施設付近の違法な駐車車両が、消火活動を妨げるケースが発生しています。消防署では、日ごろから市内の道の状態などを調査し、早く現場に着けるようにしています。また、風の強さや方向を調べ、ホースなどの道具もすぐに出せるよう積み方に工夫を凝らすなどしていますが、消防水利施設が使えない

ければ、これらを生かすことができません。

消防水利施設付近(5m以内)は、道路交通法により火災の時に限らず駐車できないことになっています。違法駐車が一刻を争う消火活動の妨げとならないよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

消防へ助けを求めている 大事な1本

緊急通報用電話番号119番は、昭和2年からこの番号が使われてい

119番は緊急通報専用

消防車が出動すると、119番への火災の問い合わせが多くあります。その対応に時間を要し、出動中の消

ます。昨年1年間で、当消防本部が119番通報を受信した件数は9、119件で、平均すると1日約25件に上ります。しかし、その中にはいたずらや火災の問い合わせも含まれています。いたずら電話は、ちょっとした軽い気持ちでも、その行為は大きな罪となります。いたずら電話のために実際の災害への対応が遅れるといった最悪のケースが起らないように、いたずら電話は絶対に行わないでください。

火災テレホンサービス

☎(02)1111

メール配信サービス

「リアルタイム高島」(火災情報) real.kasai@mpne.jpへ空メールを送信し、登録してください。

消防総務課

☎(02)11234

災害現場に 駆けつける車両

現在、高島市消防本部には、消防車や救急車など合計17台が配備されています。いつ発生するか分からない災害や、市民からの救助の要請に常に対応するため、万全の体制を整えています。

【救助工作車】

救助工作車は、クレーンやウインチといった大きな工作機械やスプレッター、カッターといった小型の工作機械など多くの救助資機材を積載し、主に人命救助を目的に火災や交通事故、その他のあらゆる災害に出動しています。



【水槽付消防ポンプ自動車】

水槽付消防ポンプ自動車は、「タンク車」と呼ばれ、消防ポンプ車に約2,000リットルの水槽を装備しています。消火栓や防火水槽等の水を利用するまでに、出火建物の直近で消火活動を行うことができます。



【高規格救急自動車】

高規格救急車は、救急救命士による高度な処置が行える資機材を積載しています。

傷病者収容部分及び収納庫を拡大し、救急患者に走行時の振動を与えないよう、緩衝装置のついた防振架台等を装備しています。

